

報道関係者 各位

本庁舎建設について  
(建設場所及び敷地内段差の扱い並びに建設規模について)

本庁舎建設に係る基本計画を現在策定中ではありますが、市民有識者による本庁舎建設委員会及び市議会議員からのご意見を基に平川市部長会議で協議した結果、今般、基本計画の柱となる建設場所及び敷地内段差の扱い並びに建設規模は、以下のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

**1. 建設場所について**

平川市新本庁舎建設基本方針（平成26年8月策定）では建設候補地として、

- ①現在の本庁舎敷地（9,691.16㎡）
- ②旧平川診療所敷地（13,712.54㎡）
- ③現在の本庁舎敷地及び旧平川診療所敷地を一体として活用（23,403.70㎡）
- ④旧柏木農業高校体育館及び周辺一帯（18,685.72㎡）

を掲げておりましたが、市有地を最大限有効に活用することのできる③現在の本庁舎敷地及び旧平川診療所敷地を一体として活用（23,403.70㎡）することといたしました。

**2. 敷地内段差の扱いについて**

現在の本庁舎敷地と旧平川診療所敷地の境にあり、敷地内中央部を縦断する約2.5メートルの敷地内段差については、台風やゲリラ豪雨等による周辺水路等からの溢水を考慮すると、避難所や災害対策本部となる本庁舎を旧平川診療所敷地へ建設することが望ましいこと、段差解消に約1億5千万円が必要なこと、また、敷地内に存在する2本の水路の付け替えにも費用が生じることから、敷地内段差を解消せず建設することといたしました。

**3. 建設規模について**

**1) 本庁舎方式の採用について**

平成18年の町村合併以来、旧平賀町役場を本庁舎、旧尾上町役場を分庁舎として位置付けた分庁舎方式を採用しております。

平成26年に市民有識者による「平川市支所のあり方検討委員会」において尾上分庁舎機能（経済部、建設部、教育委員会事務局及び農業委員会事務局）の移転について議論しており、行政運営の効率性に支障を生じていること、金融機関や買い物など行政以外も含めた全ての用事を1箇所で済ますことができず不便に感じている市民が多いことなどの意見が出されております。協議の結果、分庁舎機能を移転し、新本庁舎建設時に本庁舎へ全ての部署を集約する本庁舎方式の採用を了承する旨の報告書が、同委員会より平成27年2月に市へ提出されております。

その報告書を基に本庁舎方式を前提として計画を進めておりましたが、今年度に入り、財政事情等により尾上分庁舎には教育委員会事務局のみを配置する分庁舎方式も含めて協議してきたところです。

しかし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置されることになり、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたり、連携を更に強化していくことが必要となることから、教育委員会も本庁舎に配置するべきと判断し、健康センターも含めた本庁舎方式を採用することといたしました。

ただし、尾上総合支所市民生活課については引き続き配置し、分庁舎機能移転後の空きスペースについては今後検討していきます。

## 2) 健康センターの活用について

現在、健康センターには健康福祉部を配置しておりますが、新本庁舎建設時には1階に市民が多く利用する窓口の全てを配置しワンフロアサービスを展開するため、健康福祉部を本庁舎へ移転することといたしました。

移転後の健康センターの活用ですが、職員を配置する場合、約4億円の本庁舎建設費を圧縮することが可能です。また、平川市人口ビジョン（平成27年11月策定）では、約25年後に平川市の人口が2万5千人（現在より約7千人減少）を下回るとされており、それに伴い、徐々に市職員も減少することが予想されます。したがって、健康センターには窓口以外の部署を配置し、職員数減少により生じる本庁舎の空きスペースへ将来的に吸収することを想定します。

以上のことから、健康センターについては引き続き活用することといたします。ただし、健康センターへ配置する部署は今後検討していきます。

## 3) 建設規模について

新本庁舎には、健康センターに配置する部署及び3支所（尾上、碓ヶ関、葛川）以外の部署が配置される予定であることから、その建設規模は約7,200㎡を見込んでおります。本庁舎建設に係る全体事業費は52億5千万円程度を予定しております。

#### 4. 今後のスケジュールについて

今年度内に上記を盛り込んだ基本計画を策定し、来年度には基本設計の策定に着手し、平成32年度完成を目指しております。

##### 来年度発注業務等の主なもの（予定）

- ・本庁舎建設に係る基本設計業務
- ・旧平川診療所解体工事 など

お問い合わせ

総務部管財課庁舎建設係

TEL 44-1111（内線 1418・1412）

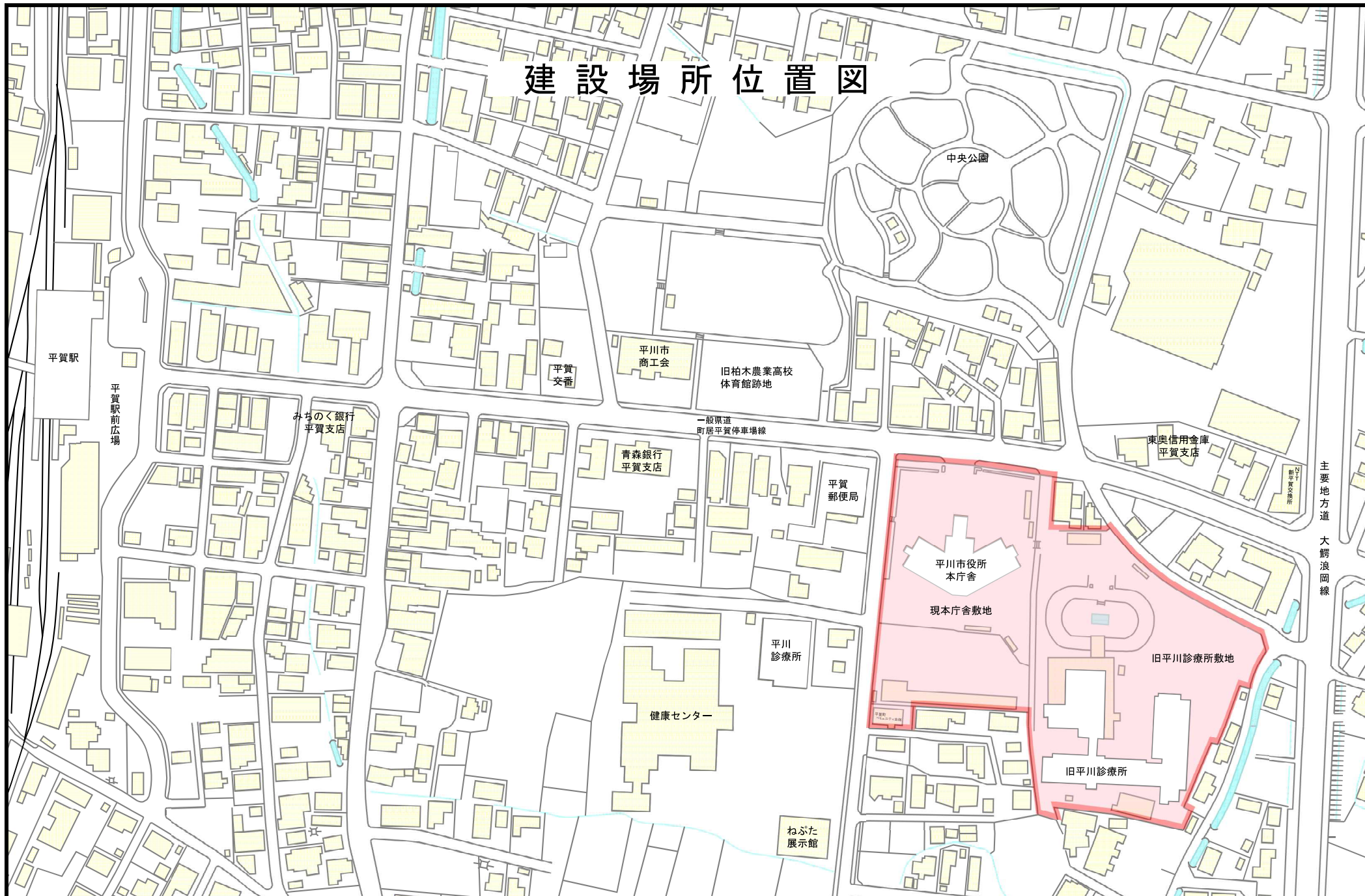
## 平川市役所本庁舎建設に係る協議経過

年 月 日	内 容
昭和50年度	碓ヶ関村役場庁舎完成
昭和54年度	平賀町役場庁舎完成
平成10年度	尾上町役場庁舎完成
平成11年度	平賀町健康センター完成
平成13年度	平賀町役場庁舎耐震診断
平成14年度	平賀町役場庁舎耐震改修基本設計
平成16年11月13日	合併協議会において「新市の事務所の位置は、現平賀町役場の位置とする」ことと決定した。
平成17年 1月28日	合併協議会において「当分の間、尾上分庁舎を置く」ことと決定した。
平成18年 1月 1日	平川市発足。平賀町役場を本庁舎、尾上町役場を分庁舎及び尾上総合支所、碓ヶ関村役場を碓ヶ関総合支所とした。
平成23年 3月11日	東日本大震災により平賀地域で震度4を計測
平成23年9月議会	市議会議員より庁舎建設について一般質問。前市長が庁内の検討委員会を組織し、検討する答弁を行った。
平成24年 1月24日	第1回平川市本庁舎耐震対策庁舎内検討委員会（管財課、総務課、企画財政課、都市計画課）
2月23日	第2回平川市本庁舎耐震対策庁舎内検討委員会
3月議会	市議会議員より庁舎建設について一般質問。前市長が庁内の検討委員会により検討中である旨の答弁を行った。
3月26日	第3回平川市本庁舎耐震対策庁舎内検討委員会
4月19日	第4回平川市本庁舎耐震対策庁舎内検討委員会
5月22日	前市長へ検討委員会の協議結果「本庁舎の建て替えが望ましい」旨、報告。
9月13日	市議会9月定例会において議員の一般質問を受け、前市長が本庁舎を建て替える旨の答弁を行った。
平成25年 5月17日	第1回平川市本庁舎建設庁内検討委員会（各部より1～2名選出）
6月25日	第2回平川市本庁舎建設庁内検討委員会（基本方針案協議、本庁舎・分庁舎方式の検討及びアンケート実施）
7月 2日	部長会議（基本方針案協議）
8月 1日	部長会議（基本方針案協議、建て替えることを目標とした）
11月1日～12月31日	尾上分庁舎職員の本庁舎への往来調査、尾上地域消費実態調査
平成26年 3月	平川市地域防災計画修正により本庁舎を災害防災対策本部として引き続き位置付け
5月 1日	部長会議（基本方針案協議）
6月10日	行政事務審議会（基本方針案協議）
7月 1日	部長会議により基本方針案了承
8月21日	市議会議員へ基本方針について説明。市HPにより公表。

10月30日	第1回平川市支所のあり方検討委員会
12月25日	第2回平川市支所のあり方検討委員会
平成27年 2月 6日	第3回平川市支所のあり方検討委員会
2月13日	齋藤委員長から長尾市長へ「支所のあり方に関する検討報告書提出」
2月20日	市HPにて「支所のあり方に関する検討報告書」を公表 ・3支所は存続する（葛川支所は現状維持） ・尾上分庁舎機能を本庁舎へ移転する ・碓ヶ関総合支所機能を碓ヶ関公民館へ移転する
3月16日	本庁舎建設事業を新たに登載した「新市建設計画変更について」が3月定例会により可決された。
7月10日	第1回平川市本庁舎建設ワーキンググループ会議
7月30日	第1回平川市本庁舎建設委員会
8月 3日	改選後の市議会議員へ基本方針及び事業費等について説明
8月25日	秋田県潟上市役所合同視察研修（第2回委員会・WG会議）
9月17日	平成27年度第1回平川市オフィス環境整備業務事業者選定委員会
10月 1日	第3回平川市本庁舎建設ワーキンググループ会議
10月 6日	部長会議（建設場所、規模協議）
10月20日	まちづくりセミナー参加（窓口部会、仙台市）
10月27日	第4回平川市本庁舎建設ワーキンググループ会議
11月 2日	第2回平川市オフィス環境整備業務事業者選定委員会により、文書量調査等業務の受託者を(株)岡村製作所青森営業所とし、11月25日契約した。
11月 4日	部長会議（建設場所、規模協議）
11月12日 ～13日	電算機器導入視察研修（電算部会、豊島区役所）
12月 3日	市議会議員へ建設候補地、各課配置案及び事業費等について説明
12月10日～ 平成28年1月22日	文書量及び会議室利用実態調査説明会。12月11日より調査開始
1月20日	埼玉県北本市視察（市議会議員及び事務局）
2月 2日	部長会議（建設場所、規模協議）
2月19日	第3回平川市本庁舎建設委員会（建設場所、規模協議）
3月15日	市議会議員へ建設場所、規模について説明。その後、平川市議会庁舎建設委員会設置。第1回市議会庁舎建設委員会
3月17日	第2回市議会庁舎建設委員会
3月30日	第3回市議会庁舎建設委員会（改築について委員会決定した）
4月18日	第4回市議会庁舎建設委員会（建設場所について委員会決定した）
4月25日	庁舎建設委員会及び議会改革委員会の報告会により、建設場所を「現在の本庁舎敷地及び旧平川病院敷地」と決定した。 第5回市議会庁舎建設委員会（建設規模協議）
5月31日	第6回市議会庁舎建設委員会（財政運営計画説明）

6月 8日	行政事務審議会（財政運営計画説明、規模等協議）
6月21日	行政事務審議会（本庁舎建設検討）
6月30日	香川県観音寺市役所視察（市議会議員視察研修8人）
7月 7日	兵庫県太子町役場視察（市議会議員視察研修6人）
7月26日	本庁舎敷地境界確定測量業務契約
6月23日	旧平川診療所解体工事実施設計業務契約
9月14日	第7回市議会庁舎建設委員会（建設規模等協議）
10月 5日	第4回平川市本庁舎建設委員会（建設規模等協議）
10月21日	第8回市議会庁舎建設委員会（建設規模等協議）
11月 2日	市議会議員報告会
11月 4日	部長会議（建設規模等協議）
11月11日	市議会議員へ建設規模等報告

# 建設場所位置図



1 : 2500

0 10 20 30 40 50 60 70 80



